

もやいネット北九州 株式会社

一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の両立を図り、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備するため以下のように行動計画を策定する。

○計画期間 2025年8月1日 ～ 2027年7月31日までの2年間

- 課題
- ・若年層の職員比率が低く、将来の担い手育成
 - ・有給休暇の取得率が十分とは言えず、働きやすい職場づくり
 - ・子育て世代が仕事と家庭を両立しやすい勤務体制の整備

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

目 標

★女性職員が8割を占める中で管理者の後進を育成し、リーダー候補者2名以上育成する

取組内容：・若手・中堅職を対象に職場内での外部研修や資格取得を支援
・キャリア面談を年1回は実施し、育成計画を作成する

目 標 ★年次有給休暇の取得率を70%以上とする

取組内容：・年初に年間取得計画を作成する。
・毎月の取得状況を確認し、未取得職員へ声掛けしながら一年を通して計画的に取得できるように促す

「次世代育成対策推進法」に基づく行動計画

目 標 ★育休取得率を女性100%、男性50%以上とする

取組内容：・育児休業に関する制度の説明資料を配布し、全職員に周知する。
・男性職員へも取得を推奨し、取得にあたっての子育て支援研修を行う。
・短時間勤務制度や時間単位有給、この看護休暇取得を奨励し、シフトを考慮し子育て世代を支援